

令和 6 年度

# 事業報告書

(理事会・評議員会資料)

学校法人 土佐リハ学院

## 「令和 6 年度事業報告書」

令和 6 年度においては、法人として長年の悲願であった「高知健康科学大学」が、令和 6 年 4 月に開学を迎え、大学には第 1 期生として 54 名が入学し、専門学校である土佐リハビリテーションカレッジの学生 168 名とあわせ、学生総数 222 名でのスタートとなり、令和 9 年 3 月の完成年度に向けて、専修学校から大学への段階的な移行が進めている。

なお、過去最低数での学生数による出発となったことから、学納金収入が限られる中でも、高等教育機関としての社会的責任を果たすべく、事業計画に基づいた着実な運営を行った。

法人部門では、改正私立学校法に伴う寄附行為変更認可申請を契機とし、法人のガバナンスおよびコンプライアンス強化を図った。その一環として、理事長の常勤化および専務理事の配置による内部監査機能の付与を実施した。これにあわせて、理事選任委員会により、令和 7 年 5 月の定時評議員会以降の理事会および評議員会における新たな組織体制の構築も進めている。

大学においては、認可された設置計画に基づき、各種事業を遂行した。施設面では、図書館棟および研究棟の竣工をはじめ、各種改修工事等を計画通りに実施し、設置経費においても基準を達成することができた。一方で、設備の整備については一部に遅れが見られるものの、設置計画の最終年度である令和 7 年度中には完了する見込みである。

また、安定的な事業運営の基礎となる学生確保については、定員 70 名に対し第 2 期生として 64 名の入学が決定し、定員には満たなかったものの、前年よりは増加した。

専門学校においては、令和 7 年 3 月に第 29 期生 60 名が卒業を迎えました。完成年度に全員卒業を目指し、大学との連携を図りながら、学生本位の教育を実践した。

本事業報告書では、法人部門・大学・専門学校の 3 部門に分けて、令和 6 年度に実施された主な取組についてもあわせて報告いたします。

以上を令和 6 年度の事業概要とし、以下に詳細をご参照ください。

## 【法人部門】

### 1. 大学法人のガバナンスとコンプライアンス強化

令和6年度は大学の開設年度にあたり、改正私学法に伴う寄附行為の変更認可申請を実施し、法人のガバナンスおよびコンプライアンスの強化を図った。具体的には、理事長の常勤化、専務理事の配置による内部監査機能の付与を行い、大学開設初年度であることを踏まえ、次年度を見据えた内部監査体制の整備にも努めた。

また、法人内の意思決定および伝達機能の強化を目的に、大学運営会議・教授会・学長室会議・学科会議など各会議体の役割と関係性を明確化した。さらに、理事選任委員会により、令和7年5月の定時評議員会以降の新たな理事会および評議員会の組織体制構築も進めている。

### 2. 教育施設の拡充

大学設置計画に基づき、教育施設の整備を進め、令和6年4月より新図書館棟および新研究棟の建設工事が開始され、計画通り12月末に竣工した。（3億2,000万円）その他、8月にはエレベーターの更新工事（1,425万円）、3月には新任教員を含む教員研究室等の改修工事（439万円）も予定通り完了した。今後、光熱費の上昇が見込まれることを受け、照明設備のLED化や空調設備の一部改修も実施した。

また、教育備品については、各専攻の選定に基づき、教育関連備品の充実を図った。

### 3. 大学化にともなう人員整備

令和6年4月の大学開学に伴い、学長を含む教員4名、事務職員2名（いずれも当面は有期雇用）が新たに着任した。その結果、法人全体の職員数は教員19名、事務職員8名、合計27名（理事長を除く）となった。

令和6年度末には、事務職員2名が定年退職を迎えましたが、いずれも有期雇用として再雇用契約を締結しました。一方、事務職員1名については継続雇用の見通しが立たなくなったため、早急に新たな職員採用に着手した。

大学と専門学校の併存により業務量が増加する中、限られた経営資源を有効に活用する観点から、教員の定年年齢を満65歳に引き上げるなど、人材確保に向けた対策も講じた。

### 4. 大学設置計画に基づく経常経費の執行

大学設置計画においては、開学初年度の大学教育水準を確保するため、2億8千万円の経常経費の執行が求められていた。この経費については、設置準備資金として事前に確保していたものであり、計画通り執行することができた。

法人規模としては、例年に比べてやや大きな予算執行となったが、運営上の支障は生じておらず、教職員の給与・賞与についても前年度と同様の水準を維持することができた。

安定した学校運営のためには、収入の大半を占める学納金の確実な徴収が重要であり、本年度も徴収業務を徹底した結果、学納金未納による卒業認定不可の学生は発生しなかった。

また、国の修学支援制度の改正により、利用学生の増加や多子世帯への適用拡大など、保護者への奨学金支援業務が拡大し、奨学金の受給と学納金納付は密接に関連していることから、日本学生支援機構と連携し、保護者対応も含めた確実な手続き支援を行った。

さらに、大学化に伴い主務官庁が文部科学省となったことを受け、日本私立大学振興・共済事業団、私立学校教職員退職金財団などへの新たな加入も行い、制度的な基盤強化を図った。収益事業については、例年通り駐車場や施設貸出等を実施した。

## 5. 情報公開の推進

専門学校である土佐リハビリテーションカレッジは、文部科学省が推進する「職業実践専門課程」に認定されており、授業科目の評価・見直しや実習病院との連携強化が求められている。このため、外部有識者の協力を得て、「教育課程編成委員会」および「学校関係者評価委員会」をそれぞれ2回開催し、情報公開が求められる内容について報告を行った。

大学においては、ホームページの改修を段階的に実施し、「高等教育の修学支援に関する機関要件」など公開が義務付けられている情報について、遺漏のないよう公開に努めた。

## 6. 職場の労働環境の改善

国の働き方改革を受け、関連法令を遵守し、快適な職場環境の整備・維持に努めるため、ワークライフバランスの推進に向けた取組を検討した。教職員ともに業務量が増加するなかで、業務の属人化解消、業務のデジタル化・AI化の推進に向けた意識が高まり、その実現に向けたきっかけとなった。

また、中長期的視点から、業務の引継ぎを見据えた業務内容の「可視化」にも取り組み始めた。

## 【大学：高知健康科学大学】

### 1. 充実した教育課程の提供

大学として、開学初年度に教育カリキュラムを着実に提供し、質の高い学びにつなげるため、授業評価等を実施し、教育内容の吟味と授業改善を継続的に行った。学生のニーズに応えるためにクラス担任制を導入し、きめ細やかな学習指導を実施し、選択科目の導入により、専攻間の交流を促進する授業を展開した。さらに、FD等の教員研修を通じて教員のスキルアップを図り、教育への向上心を育むために放送大学との協定も締結した。

### 2. 教育研究設備の充実

大学設置計画に基づき、各種教育・研究設備を整備した。それに伴い、教育備品の更新、図書の充実、先進的教育・研究機器の拡充を行った。特に、厚生労働省による養成校指定規則改訂に対応するため、法定備品の優先的な整備に取り組んだ。

### 3. 広報活動の強化と学生確保

大学の進路決定時期が早まる傾向を受け、年内から広報活動を強化し、本学の認知度向上に努めた。SNSをはじめとする広報媒体を活用し、効率的な情報発信を行ったほか、高校生の情報源であるホームページの随時更新、四国他県へのアプローチも強化した。しかし、今年度の県外入学者が1名にとどまったことから、更なる取組が求められる。広報ブランディングは県外業者に依頼し、戦略的な広報体制の構築に努めた。高校訪問、学校説明会、業者主催のガイダンスについては職員が一丸となって取り組み、県外高校の調査も含めて積極的に実施した。

学生確保に直結する入試制度については、前年度と比較し、総合型選抜や大学入学共通テスト利用選抜を取り入れた。その結果、理学療法学専攻40名、作業療法学専攻24名、計64名の入学につながった。

### 4. 研究活動と地域連携の強化

大学における研究活動は、教育と並ぶ教員の重要な責務である。本学では、個別の教員研究費を支給するとともに、科研費獲得を支援するための事務担当者を配置し、研究支援体制を整備した。また、地域との連携を推進するため、「未来健康創造研究センター」と「地域連携支援センター」を新たに設置し、地域課題解決の橋渡しとなることを目指した。センターの設置に合わせて、「発達科学部門」「基礎・運動科学部門」「神経・精神科学部門」「スポーツ・健康科学部門」の4つの研究グループを立ち上げ、これらを中心に今後も研究の推進を図っていく。

## 【土佐リハビリテーションカレッジ】

### 1. 退学・留年の防止にむけた対応

退学・留年の防止に向けて、教職員が学生情報を共有しながら対応を行った。令和6年度においては、退学者7名（理学療法学科/専攻6名、作業療法学科/専攻1名）、留年者1名（理学療法学専攻1名）となった。欠席や学業不振等の問題には、より早期かつ迅速に対応し、次年度はさらなる改善に努めていく。

### 2. 国家試験対応

令和6年度は、例年より早く9月から教員による夜間・休日の学生支援を開始し、国家試験対策に取り組んだ。新たな取り組みとして、リハドリルの導入や班構成の見直し（班長の選任）を行った。その結果、令和7年2月24日に実施された第60回国家試験において、理学療法士国家試験では、全国の新卒受験者11,583名に対し合格者は11,027名（合格率95.2%）であった。本校では新卒受験者34名中、合格者28名（合格率82.4%）であった。作業療法士国家試験では、全国の新卒受験者5,000名に対し合格者は4,625名（合格率92.5%）、本校では新卒受験者26名中、合格者23名（合格率88.5%）であった。

また、国家試験の判定を受け、今回の分析を実施し、次年度に活かしていくこととした。

### 3. 学生支援

学生支援室を中心に学習支援体制を充実させ、学生が安心して学べる環境の整備に努めた。9月に開催した「就職説明会」には、県内外から80以上の医療機関や企業が参加した。就職試験対策としては、例年通り、接遇セミナー、履歴書作成指導、小論文指導を実施した。あわせて、公共職業安定所の専門職による就職指導セミナーや、キャリアコンサルタントによる専門的な就職面接指導も行った。

### 4. 地域連携と社会貢献

地域住民と連携し、地域に貢献できる教育機関としての役割を果たすべく、地元の大津地区や香南市と連携し、高齢者向けの運動教室や認知症予防を目的とした活動を展開した。また、県立図書館「オーテピア」との共催事業として、「知っている？ とても便利な機械たち」や「痛みのメカニズムと対処法を学ぶ」といったイベントを開催し、多くの地域住民に参加いただいた。